



特集 2-5p 新型コロナウイルス感染症に対する 鳩山町独自の支援事業 第2弾

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------------|
| 6p 鳩山町運動・スポーツ習慣化促進事業参加者を募集します | 16p まちのクールオアシス事業推進中 |
| 8p 受け継がれし伝統文化を追う | 17p 水道メーターの取り換え作業実施 |
| 11p 令和2年国勢調査が実施されます | 18p 2020年の健康キャンペーンを実施 |
| 15p 人間ドック費用の一部を助成します | 20p レポート「ふくしまサクラの除草作業が行われました」
ほか |

新型コロナウイルス感染症に対する 鳩山町独自の支援事業 第2弾

鳩山町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町民の皆さまに対して、町独自の支援事業の第2弾を実施します。この支援事業は「町内事業者や町民生活への支援」「新しい生活様式を踏まえた地域活性化」という2つの基本方針に基づき実施します。今月号では、その事業内容につきまして、詳しくお知らせいたします。

なお、これらの事業は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第2次計画)」を活用して実施します。

町内事業者・町民生活 への支援事業

高齢者(要介護3~5認定者)・障がい児(者)を在宅で介護する介護者に 「在宅家族介護者等慰労金」を支給します

新型コロナウイルスの感染拡大により社会活動を自主的に制限しながら、在宅で高齢者・障がい児(者)を介護している対象の方に、5万円の慰労金を支給します。慰労金を受け取るための申請は不要です。支給対象者には、8月下旬に通知書を送付しました。

- 支給額 対象児(者)一人につき5万円
- 基準日 令和2年7月1日
- 対象者 町内在住で右記の各種手当受給者等(高齢者と障がい者で重複する場合はいずれか1つ)
※支給対象である高齢者・障がい児(者)が施設入所している場合には対象となりません。
※右記手当の受給資格を有していても、所得制限などで、支給停止の方は対象となりません。
※慰労金の支払いは、各種手当受給で町に登録された指定口座に入金します。町に登録口座がない方などは、同封した口座振込依頼通知書にご記入のうえ、返送ください(令和2年10月以降に支給を予定しています)。

支給対象者	
高齢者	
要介護度	手当等の名称
要介護5	家族介護者支援手当受給者
要介護4	家族介護者支援手当受給者に準じる方
要介護3	家族介護者支援手当受給者に準じる方
障がい児(者)	
区分	受給手当等
障がい児	障がい児育成手当受給者
	県特別児童扶養手当受給者
障がい者	在宅重度心身障害者手当受給者
	県特別障害者手当受給者

- 問合せ 役場長寿福祉課
【高齢者に関すること】介護保険担当 ☎ 296-1210
【障がい(児)者に関すること】
地域福祉・障害者福祉担当 ☎ 296-1241

水道料金(基本料金)を減免します

新型コロナウイルス感染予防のため、在宅勤務や学校の臨時休校等、不要不急な外出自粛等により、水道使用量が増加した一般家庭に対する経済的支援並びに、経済活動の停滞により著しい損失を受け、収入が大幅に減少した町内事業者等に対する事業継続の支援として、水道基本料金を減免します。減免を受けるための申請は不要です。

- 内容 令和2年8月分(9月検針)から令和3年1月分(1月検針)までの6カ月分の水道基本料金を減免
- 問合せ 役場水道課 ☎ 296-1228

鳩山町小規模企業経営資金 利子補給金を拡充します

毎年、町内小規模企業者が事業継続に必要な制度資金の融資を受けた場合に、町が利子等の一部を補助する「鳩山町小規模企業経営資金利子補給金事業」を行っております。令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者支援のため、利子補給の対象資金の限度額を3千万円から5千万円に拡充し、利子補給率は利子及び保証料の総額の20%以内から50%以内に引き上げます。

- 申請先 鳩山町商工会
- 申請期限 令和3年1月20日まで
- 問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5895

令和2年4月28日から令和3年2月28日までに生まれた新生児の世帯に 子育て応援新生児特別給付金を支給します

1人10万円を支給する国の「特別定額給付金」事業においては、令和2年4月27日の基準日後に生まれた新生児は対象外でした。このため、新型コロナウイルス感染症の影響で不安を抱えながら出産を迎えた子育て世帯に対し、出産後の経済的な支援をするため、鳩山町独自の給付金を支給します。

- 内容 令和2年4月28日から令和3年2月28日までに生まれた新生児1人につき10万円を支給
- 申請方法 申請書に必要事項をご記入のうえ、役場町民健康課にご提出ください。令和2年4月28日から8月中旬までに生まれた新生児の世帯には、役場町民健康課から、申請書を送付します。上記以外の世帯には出生届手続時に申請書を渡し、ご案内します。
- 問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

鳩山町中小企業者等応援給付金第2次拡充分を実施します

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う企業活動の縮小等により、事業収入の減少など大きな影響を受けている町内中小企業者等の皆さまへ、町独自の施策として、事業継続を応援するため、給付対象事業者および個人事業主への給付金額を拡充するとともに、一部支給要件を緩和し実施します。

- 給付額 1事業者につき10万円(法人・個人共通)
※鳩山町中小企業者等応援給付金の申請を8月までに
行った個人事業主の方には、追加分として5万円を給付します。追加分の給付についての申請は不要です。
- 給付対象
【共通要件(法人・個人)】
- ・町内に事業所等を有していること
- ・令和2年3月以前から事業収入を得ており、今後も事業継続する意思があること
- ・令和2年1月から申請月の前月までの期間で、事業収

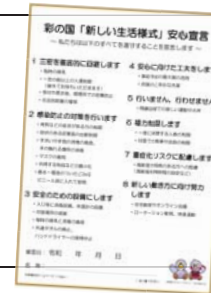
- 入が前年同月比で20%以上減少した月が存在すること
- ・政治団体及び宗教上の組織または団体でないこと
- 【法人】
- ・資本金の額または出資総額が1億円以下であること
- ・直近の事業年度分の法人町民税の申告をしていること
- 【個人事業主】
- ・直近1年分の事業収入の申告をしていること
- 申請期間 9月1日~11月30日
- 申請先 鳩山町商工会
- 申請書 役場産業環境課および鳩山町商工会で配布
※申請書は町ホームページにも掲載します。詳細につきましては、町ホームページ等でご確認いただくか、下記までお問い合わせください。
- 問合せ
【制度内容について】 役場産業環境課 ☎ 296-5895
【申請・受付について】 鳩山町商工会 ☎ 296-0591

新しい生活様式を踏まえた 地域活性化事業

新型コロナウイルス感染症は、咳やくしゃみなどと一緒にはウイルスが放出され、そのウイルスを他の人が目や、口、鼻から取り込むことで感染します。このような感染リスクを避けて健康やかに生活するために、国では、「新しい生活様式」の定着を呼び掛けている。

また、埼玉県では、企業・団体の皆さまに、感染拡大防止に対するガイドラインである彩の国「新しい生活様式」安心宣言を作成していただく仕組みを作りました。この安心宣言は、感染防止の取り組みを皆で進めることで、より安心して暮らせる環境づくりを進めるものです。

この新しい生活様式に基づいて、鳩山町独自の支援事業を実施します。



感染リスクを低減するために 各種システムの整備を実施します

■町税等納付のキャッシュレス化

町税等の新たな収納システムとして、インターネットを介したクレジット納付やペイジー納付(ネットバンキング)によるキャッシュレス化を図り、納税者の感染症に対する安全性を確保すると共に、利便性の向上を図ります。

また、現在、紙媒体により取得している登記情報について、職員の感染防止や、事務作業の効率化、町民サービスの向上を図るために、電子化へ移行します。

■問合せ 役場税務会計課 ☎ 296-5892

■住民票等のコンビニ交付システム導入

マイナンバーカードを取得している方が、コンビニエンスストアで住民票等の交付ができるようにシステ

ムを導入し、交付窓口の分散により感染リスクの低減を図ります。同時に、いつでも、どこでも簡単に住民票等を取得できることで町民の利便性を高めます(令和3年4月稼働予定)。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

■オンライン会議等のための無線 LAN 環境整備

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、国や県の関係機関及び識見者や事業者等との WEB (オンライン)会議の開催や、庁舎内でのサテライトオフィス設営に対応できるように、無線 LAN 環境を整えます。これにより、職員の感染リスクを低減し、感染拡大防止につなげます。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

公共施設等の感染症予防対策や施設整備を実施します

町民等が安心して公共施設等を利用することができるように公共施設等の感染症予防対策や、施設整備を実施します。

■非接触型体温計等の購入

新型コロナウイルスの流行の長期化が想定される中、引き続き感染予防を行い、安心して町民が公共施設等で事業に参加していただけるように、消毒液や非接触型体温計などを購入するほか、窓口や相談業務を行う際の飛沫感染対策としてパーティションを設置します。

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

町地域包括支援センター ☎ 296-7700

■避難所用備品等の購入

開設した避難所における衛生環境の保全と併せて、体調不良を訴える方々の避難スペース等においても個別に設置することができるよう、自動バック式トイレを整備するとともに、ベッドの代用にもなるマット等の整備も行います。また、自然災害の増加により避難所開設の増加が見込まれるため、マスクを追加購入します。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

■税の申告会場パーティション等購入

毎年2月から3月に町役場で実施している所得税などの申告相談会場での感染防止対策として、会場内および待合室に設置するパーティションや、待合室での3密(密閉・密集・密接)を防止するための無線呼び出しベルなどを購入します。これにより、町民が安心・安全に申告相談が受けられる環境を整備します。

■問合せ 役場税務会計課 ☎ 296-5892

■小・中学校特別教室への空調機整備

町内の小・中学校では、新型コロナウイルス感染防止のため、広い特別教室を活用するなどして授業を実施しています。しかし、特別教室に空調機が整備されていないことから、児童生徒の安心・安全を確保するため、空調機を整備します。

■問合せ 町教育委員会事務局 ☎ 296-1227

■町立幼稚園へのテーブル等購入

鳩山幼稚園では現在、園児が1台のテーブルを複数人で共有し、保育室活動や昼食時に使用しているため、社会的距離(ソーシャル・ディスタンス)の確保が非常に困難となっています。そこで、園児同士の社会的距離を確保し、安心して園での生活を過ごせるよう、テーブルおよび机を購入します。

■問合せ 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

■サーモグラフィカメラの購入

今後、新型コロナウイルスの感染拡大予防に留意しつつ、イベントを実施していくために参加者等に対する検温等の感染防止対策が必要になります。

しかし、参加者等の検温にあたる人員の確保や時間的制約があることから、人員不足を補うとともに、参加者等の安心・安全を確保するため、サーモグラフィカメラを購入します。

■問合せ 町中央公民館 ☎ 296-2774

■町立図書館の蔵書充実化

新型コロナウイルスの感染予防のために、外出を自粛している町民の皆さんが自宅で過ごす時間を有意義なものにしてもらうため、図書館の蔵書等の充実を図ります。

■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660

はとやま教育 GIGA スクール事業を実施します



全国一律に、学校の ICT 環境整備、いわゆる GIGA スクール構想の実現により、町内小・中学校の児童生徒に1人1台の学習用のタブレット等を整備するこ

とによって、新型コロナウイルス等の感染症の流行が起こった際に、学びの環境を確保し、災害や感染症に強い学習方法を整備します。

また多様な子どもたちを誰一人取り残さないように、児童生徒一人ひとりに適応した学びを実現します。

■問合せ 町教育委員会事務局 ☎ 296-1227

新型コロナウイルス感染症に対する鳩山町独自の支援事業 第1弾として 町内小中学校に大型扇風機、ミストシャワー等を整備しました

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小中学校の臨時休業措置の実施により不足した授業時間を確保するため、通常の夏休み期間を短縮して授業を行う際、児童・生徒の熱中症予防対策として、大型扇風機やミストシャワー等を整備しました。



◀◀大型扇風機



◀◀ミストシャワー



1 まずはここから。「健寿測定会 秋」

- 対象 鳩山町在住の概ね 65 歳以上の方
- ※町が実施する健康づくり事業に参加経験の無い方は、この機会にぜひお申し込みください。
- 日時 9月24日(木)、25日(金)、26日(土)、27日(日) 午前10時～午後3時(予定) (4日間のうちからいずれかを選択) ※午前10時開始、以後1時間ごとに受付し最終受付は午後2時
- 場所 鳩山町地域包括ケアセンター
- 定員 各日 80人 (1時間あたり 20人。4日間で 320人)
- 費用 無料
- 内容 ① 体力測定等(12項目) 2ステップテスト、開眼片足立ち時間、座位ステップングテスト、タイムドアップ&ゴーテスト、5m通常・最大歩行時間、長座体前屈、握力、広背筋テスト、大腿四

- 頭筋(外内側広筋)筋力測定、大腿四・下腿四・呼吸時腹囲測定、姿勢検査、膝関節エコー検査
- ② 健康度・生活習慣検査(アンケート式) ※検査当日、大学教授から個別診断結果をお渡しします。
- その他 ◇測定及び検査は、1人あたり約1時間程度を予定しています。◇新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、マスク着用となりますのでご準備ください。
- 申込方法 9月10日(木)午前8時30分から電話による受付を開始(希望日時をお伝えください。) ※新型コロナ対策の観点から窓口での受付は行わず、電話のみといたします。
- 申込 保健センター ☎ 296-2530



鳩山町運動・スポーツ習慣化促進事業の参加者を募集します

広報はとやま7月号でご案内しましたが、町では今年度、スポーツ庁の補助金を活用し、健康づくり・介護予防の一体的な取り組みとして、「運動・スポーツ習慣化促進事業」を実施します。事業のスタートイベントとして9月に実施する、体力測定や生活習慣検査を行う「健寿測定会 秋」の参加者を募集しますので、運動を始めるきっかけにぜひご参加ください。

■問合せ 町地域包括支援センター ☎ 296-7700、町保健センター ☎ 296-2530



2 全7メニューの中から選んで運動

10月～12月の3か月、各事業に参加 ※状況により一部内容変更となる場合あり。各事業の詳細は、別途ご案内します。

①ウォーキング事業



歩数計等でポイントをためる「健康マイレージ事業」や、ウォーキングイベントや歩き方教室などの開催を予定しています。

②トレーニング教室



下肢筋力の維持・向上を目指す運動の実施を予定しています。

③地域健康教室



町内4会場(亀井農村センター・保健センター・地域包括ケアセンター・今宿コミュニティセンター)で、基本体操、筋力アップトレーニング等の体操を実施予定です。

④はあとふるパワーアップ体操を活用した教室



各地区集会場等で、おもりを使いゆっくり体を動かし、座ったままでも取り組める体操を、週1回程度実施する予定です。

健康管理サポート・エクササイズ事業

町内の集いの場や公共施設を拠点として「食」「集い」「趣味」の3つの分野による活動の中で、若い世代との交流を楽しみながら簡単な体操を行います。

- ⑤「食とスポーツ」コース(食の講座等の時間内に行う簡単な体操)
- ⑥「集いとスポーツ」コース(サロン活動の時間内に行う簡単な体操)
- ⑦「趣味とスポーツ」コース(趣味の活動の時間内に行う簡単な体操)



運動が苦手な方におすすめです!

3 1・2月(予定)の**効果測定**で効果を見える化。また、「健康カルテ」「エクササイズプラン」(⑤～⑦の参加者のみ)などを活用して、個人で、地域で、運動を継続。



事業の流れ

- 1 体力測定と健康度・生活習慣検査
- 2 各事業(全7メニュー)に参加
- 3 効果測定後、運動を継続

「運動・スポーツ習慣化促進事業」は、運動にあまり興味や関心がない方や外出する機会が減るなど、体力等の低下を感じている人などを対象とした事業です。また大東文化大学(スポーツ・健康科学部)や県立鳩山高等学校と連携するとともに、関係団体等から選出されるメンバーで構成される「運動・スポーツ習慣化促進事業実行委員会」が主体となって実施することで、若者との協働による運動・スポーツの力で、町の活性化を図っていきます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛等により、運動をする機会が減っています。しかし、適度な運

動は健康な体づくりに欠かせません。皆さまの健康づくりに、この事業をご活用ください。

自分に合った場所で運動を

この事業では、ウォーキングや体操など、全部で7つのメニューの中から自分に合った運動メニューに参加できます。

「普段あまり運動はしない」「運動にはあまり関心がない」という方には、「健康管理サポート・エクササイズ事業」がおすすめです。「食」集い「趣味」の3つのテーマから、それぞれの活動場所でも、ちょっとした体操にチャレンジできます。

これまで参加したことのない方も、まずは「健寿測定会秋」(次ページ参照)にご参加ください。

なお、事業は新型コロナウイルス感染拡大防止対策(以下「新型コロナ対策」)に留意して進め、実施する事業・イベントごとに、新型コロナ対策による定員を設け、先着順で受け付けを行います。また、状況により一部内容を変更する場合もあります。

免疫カアップのために運動する習慣をつくらう

一緒に運動しましよ



「鳩山町運動・スポーツ習慣化促進事業」とは

- ◆大東文化大学と県立鳩山高等学校と連携して、大学生や高校生と一緒に、ご自身に合った体操を3か月間続ける事業です。
- ◆事業の前後に体力測定や健康度・生活習慣検査を行い、効果を見える化することで達成感を得られます。また、一部メニューでは、大東文化大学健康科学科教員(メディカルドクター)が監修し作成する「健康カルテ」や「エクササイズプラン」が配布され、運動の習慣化を後押しします。

若者と一緒に体を動かす!

運動の効果が見える!

今宿八坂神社祭囃子保存会



八坂神社祭囃子保存会
会長 大野 勝さん

「小さいときから、八坂神社の祭囃子には、慣れ親しんできた。小学校1年生から6年生まで子ども会を通じて関わり、その後は遠ざかっていったが、社会人となり誘われて太鼓を叩くようになった」と話してくれたのは、保存会会長の
大野さん。

「笛と違い、太鼓のリズムは多少のフランクがあっても体が覚えていく」とのことです。

八坂神社祭囃子保存会には、毎年多くの子どもが参加し、練習しています。山車が出ている時間は、子どもも山車についていくので、神楽殿のお囃子を聴いてくれる観客が少なくなりました。また、本番で叩ける子が限られてしまう問題もあるということです。

かつて、八坂神社祭り囃子が廃れ始めた時期もありましたが、毛呂神社屋台囃子に関わりのある方が小用に移り住み、八坂神社の祭り囃子を盛り上げた経緯があります。

互いの祭りを越え、お囃子に影響を与えつつ、更なる発展が起きることを願います。



この理由は、八坂神社祭り囃子と毛呂神社屋台囃子の節が似通っているためで、数年前には、熊井祭囃子保存会の方に、山車や神楽殿で笛や太鼓の演奏を聞いていただいたこともあったとのことでした。

地域の枠を越え、お囃子に影響を与えつつ、更なる発展が起きることを願います。

八坂神社祭り囃子



京都祇園囃子の流れを汲む「祇園ばやし」「屋台」「仁羽」などの曲目があり、山車・神輿・獅子の渡御が行われます。300年以上の歴史があり、無病息災などを願い始まったとされます。7月の今宿八坂神社の例大祭で行われる町指定無形民俗文化財です。

熊井祭囃子保存会



熊井祭囃子保存会 会長 植木 弘さん(写真中央)
副会長 仲島 公夫さん(写真左)
子ども囃子指導部 小鷹 直樹さん(写真右)

「子どもの頃から、毛呂神社の屋台囃子は好きだった。高度経済成長期に社会情勢の影響から、後継者がいなくなってしまうと誘われたのが、囃子を始めたきっかけ」と話すのは会長の植木さん。

古くから存続してきた伝統芸能ということもあり、残していきたいという思いが強くある中、後継者不足という大きな問題があります。

「ここ数年、女性が数名入会したり、小学生時代に太鼓を練習していた子が大人になり、叩きに来られるようになったのは明るい兆し」「熊井から出ていった子がお祭りだけでも参加してくれば、にぎやかで嬉しい」と強い思いで話してくれました。

毎年、亀井小学校の「昔を学ぶ

毛呂神社屋台囃子



太鼓・笛・あたり鉦・踊りで構成され、「仁羽」「屋台」「数え唄」「祇園囃子」などの曲目があり、疫病流行の際、無病息災などを願い始まったとされています。7月の熊井毛呂神社の例大祭(通称天王様)で行われる町指定無形民俗文化財です。

会)では太鼓の指導や演技を行い、ひばり保育園の夏まつりでは、お囃子を披露しています。「披露できる場が増えれば励みになる」とのことでした。

かつて、地域を練り歩いていた獅子舞からは、長年途絶えていましたが、平成30年からは神社敷地内を練り歩く形で復活しつつあります。また、囃子の曲目が似通っている今宿八坂神社祭り囃子との地域を越えた交流の実現も、強く願っていました。

長らく受け継がれてきた屋台囃子を継承しつつ、新しい時代の形も取り入れ、次の世代に残していきたいと思いが感じられました。



受け継がれし 伝統文化を追う

「コロナ禍を乗り越え未来へ伝えるために」

町の指定無形民俗文化財である「泉井神社獅子舞」「八坂神社祭り囃子」「毛呂神社屋台囃子」は無病息災・五穀豊穡などを願い、地域の人たちによって代々受け継がれてきました。笛や太鼓のお囃子にあわせて演じられる踊りや獅子舞は、いずれも勇壮で華やかなものです。

戦争などによる中断を乗り越え、後継者不足や時代の変化により一部は形を変えながらも、各地域で大切に受け継がれてきました。

しかし今年は、新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から、奉納等が中止となりました。この状況下で次世代に大切な地域の文化を残していくためにも、その歴史・伝統を受け継ぐ保存会の皆さんにお話を伺いました。

鳩山町では、町内に残る獅子舞やお囃子の記録映像を作成し、町立図書館で貸出を行っているほか、広報はとやま動画チャンネルでもダイジェスト版を見ることができます。

■問合せ 町教育委員会文化財担当
☎ 296-3862

広報はとやま動画チャンネル 検索

■各団体についての問合せ

- ・泉井獅子舞保存会
千装 公明 会長 ☎ 296-0559
- ・今宿八坂神社祭囃子保存会
大野 勝 会長 ☎ 296-0040
- ・熊井祭囃子保存会
植木 弘 会長 ☎ 296-1312

泉井獅子舞保存会



泉井神社獅子舞保存会
会長 千装 公明さん

「泉井の獅子舞そのものは子どもの獅子舞。かつては当番が各家を回り、獅子を舞う子どもを見つけていた」と話してくれたのは、保存会会長の千装さん。現在、少子化によって獅子を舞う子どもを見つけることに、保存会は苦労しています。

そこで、「ささら」と呼ばれる竹の楽器を演奏する花笠という役は、かつて男子のみであったものを女子でもできるようにし、獅子も長男しかできなかったものを今は小学4年生以上の男子(希望すれば女子も可)に枠を広げています。また、笛を吹くのは成人男子であったものが、今は花笠を卒業した中高生も参加するようになりました。

「獅子舞を子どもの頃に行い、その後祭りの参加からは遠ざかっていった。しかし子どもが笛をやりたい」ということで、親の自分も始めた」と話してくれたのは、会計の恩田さん。子どもも関わっていることで親も興味をもってもらえることが理想だそうです。現在は、新たに泉井地区の住民

泉井神社獅子舞



大獅子・男獅子・女獅子・花笠・猿田彦などで構成されるササラ獅子舞。500年以上の歴史があり、五穀豊穡や無病息災を願い、始まったといわれています。10月の泉井神社の例大祭で行われる町指定無形民俗文化財です。

となった人の子どもの獅子舞に参加しています。「生まれた時から泉井に住んでいる子も新しく越してきた家の子も、みんな同じ泉井の子」というのが保存会のスタンスだそうです。

副会長の福島さんは「40年くらい前に後継者不足と誘われ笛を始めたが、自分は1年程してようやく音が出るようになったと話していました。かつて口伝であった笛も、今は譜面を活用して伝承するようになりました。その笛はすべて手作りということで、「泉井の笛の音は良い」と笛を始めた人もいるとのこと。新型コロナウイルスの影響で大変な時期が続きますが、獅子舞再開時には笛の音色にも耳を傾けてみてください。



ご協力をお願いします 令和2年国勢調査が実施されます

令和2年10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。国勢調査は、国内に住んでいるすべての方と世帯を対象に、5年に1度実施される重要な調査です。

調査の結果は、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、児童福祉、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

調査へのご協力をお願いします。

■**調査対象** 10月1日現在、国内に普段住んでいる(3カ月以上) すべての方(外国の方も含む) および世帯

■**調査方法** 9月中旬から各世帯を訪問して調査関係書類を配布。回答は「インターネット」または「郵送」

■**調査内容** 「出生の年月」、「就業状況」、「従業地または通学地」など全部で19項目

■**国勢調査における新型コロナウイルス感染症対策**

今回の調査では、新型コロナウイルス感染症対策として調査員と調査世帯の方との接触機会を減らすため、調査書類配布時は原則として以下のように対応します。

- ・フェイスシールド等の着用
- ・インターホンやドア越しでの聞き取り
- ・郵便受け等を活用した調査書類の配布

国勢調査をよそおった不審な電話や訪問にご注意ください

◆国勢調査は、電話や電子メールで行われることはありません。

◆調査員は、顔写真付きの調査員証及び腕章を身に付けています。

令和2年国勢調査の主な日程

項目	期間
調査区内の巡回(調査員訪問なし)	9月10日(木)～13日(日)
調査書類の配布(調査員訪問あり)	9月14日(月)～30日(水)
① インターネット回答	9月14日(月)～10月7日(水)
② 郵送回答	10月1日(木)～7日(水)

※回答は、新型コロナウイルス感染症対策のため、①または②のどちらかの方法による回答にご協力をお願いします。これらの方法で回答した場合は、調査員が調査票の回収に向うことはなく、接触機会を減らすことができます。詳しくは総務省統計局、国勢調査2020総合サイト(<https://www.kokusei2020.go.jp>)をご覧ください。

※なお、どちらの方法でも回答がなかった場合は、10月8日(木)以降に調査員が調査票の回収に向います。

■**問合せ** 役場総務課 ☎ 296-1214

◆国勢調査では預金や収入に関する調査事項はありません。

◆国勢調査では、金品を要求することはありません。

埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金のお知らせ

■**対象** 新型コロナウイルスの影響により、売り上げが一定程度減少したテナント事業者(中小企業・個人事業主等)で、主に次の①②の両方の要件に該当する方。

①国の家賃支援給付金の給付決定を受けている。

②昨年の月平均売上が15万円以上である。

■**補助率** 月額支払家賃の15分の1の6カ月分(上限20万円または30万円)

■**申請期限** 令和3年2月15日(月)

■**問合せ** 埼玉県中小企業等支援相談窓口

☎ 0570-000-678

(平日・休日とも午前9時から午後6時まで)

申請方法等の詳細につきましては、埼玉県ホームページをご覧ください。



人事行政の運営などの状況を公表します

「鳩山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の概要をお知らせします。詳しくは、町ホームページに掲載します。

■**問合せ** 役場総務課 職員・人権政策担当 ☎ 296-1214

任免の状況(令和元年度)

新規採用					
5人					
定年退職	勲奨退職	自己都合	その他		
2人	0人	3人	2人		

一般行政職の級別職員数(令和2年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職名	主事補	主事	副主幹・主任	主幹	課長補佐	課長
職員数	2人	18人	40人	9人	11人	10人
割合	2.2%	20.0%	44.5%	10.0%	12.2%	11.1%

※鳩山町の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数。

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数
		平成31年	令和2年	
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務	33	31	△2
	税務	11	11	0
	民生	10	10	0
	衛生	12	12	0
	農林水産	8	8	0
	土木	10	10	0
	小計	86	84	△2
特別行政部門	教育	21	20	△1
	小計	21	20	△1
普通会計		107	104	△3
公営企業等会計部門	水道	6	6	0
	その他	15	14	△1
	小計	21	20	△1
合計		128	124	△4

※職員数は、一般職に属する職員数であり、再任用短時間勤務職員、組合派遣職員や臨時及び非常勤職員は除いています。

人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(令和2年1月1日)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)30年度人件費率
令和元年度	13,657人	5,454,738千円	946,222千円	17.3%	18.4%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

職員の平均給料月額と平均年齢(令和2年4月1日)

区分	職員数	平均年齢	平均給料月額
一般行政部門	84人	42.3歳	310,010円
特別行政部門	20人	44.9歳	319,195円



職員の初任給(給料月額) 令和2年4月1日現在

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
鳩山町	188,700円	160,100円
国	182,200円	150,600円

ラスパイレズ指数の推移(一般行政職)

平成29年度	平成30年度	令和元年度
95.2%	95.2%	96.5%

職員手当(令和2年4月1日現在)

期末手当・勤働手当	年間支給割合	期末手当	2.60月分
		勤働手当	1.90月分
扶養手当	配偶者	6,500円	
	配偶者以外(原則として)	10,000円	
	その他	6,500円	
	16歳～22歳加算分	5,000円	
住居手当	借家・借間(限度額)	28,000円	
通勤手当	交通機関等の利用者(限度額)	55,000円	
	交通用具使用者(限度額)	31,600円	
管理職手当	課長:給料の10%		
	課長補佐:給料の8%		
地域手当	6%		
退職手当	自己都合	勲奨・定年退職	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続30年	34.7355月分	40.80375月分
	最高限度額	47.7090月分	47.70900月分

勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間・休日(令和元年度)

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(うち休憩時間60分)
週休日	日曜日および土曜日
休日	祝日
	(国民の祝日に関する法律に規定する休日) 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

年次休暇(令和元年度)

制度概要	1年につき20日付与。残日数は翌年に繰越が可能。(20日を限度)
------	----------------------------------

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			9/9 A 資バ B 不燃	10	11 A 可 B 可	12
13	14 A 資バ B 資バ B 資バ	15 A 可 B 可	16 A 不燃 B 資バ	17 A 紙布 B 紙布	18 A 可 B 可	19
20	21 A 資バ B 資バ B 資バ	22 A 可 B 可	23 A 資バ B 不燃	24	25 A 可 B 可	26
27	28 A 資バ B 資バ B 資バ	29 A 可 B 可	30	10/1 A 紙布 B 紙布	2	3
4	5 A 資バ B 資バ B 資バ	6 A 可 B 可	7 A 不燃 B 資バ	A...亀井・今宿地区 B...ニュータウン地区		

可...可燃物 不燃...不燃物・有害ごみ 紙布...紙・布類 資バ...ペットボトル 資ビ...びん・かん類 資フ...その他容器包装プラスチック類

9月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
21日(祝・月)	平成の森川島病院(川島町)	内科	049-297-2811
22日(祝・火)	宏仁会小川病院(小川町)	内科	0493-73-2750

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCA)のご活用を!

「COCA (ココア)」は、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、プライバシーを確保しつつ、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。ぜひご利用ください。

アプリのインストールや
詳しい情報はこちらから



鳩山町タウンセンター
臨時休館のお知らせ

10月4日(日)は、高圧遮断機交換工事のため、工事中は全館停電により、建物内のすべての電気が止まります。

皆さまにはご不便をおかけしますが、タウンセンター内の「ふれあいセンター」「鳩山町コミュニティ・マルシェ(ニュータウンふくしプラザ含む)」などは、全館休館とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

マイナンバーカード取得と電子証明書の更新の相談・手続き受付中

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、申請後のマイナンバーカードの受け取りや取得、電子証明書の更新に関する



相談・手続きを行っています。

◆9月10日 休日臨時開庁日

▼日程

9月13日(日)・26日(土)

10月11日(日)・24日(土)

▼時間 午前9時～正午 午後1時～3時

▼場所 役場町民健康課1階

▼問合せ 役場町民健康課

☎296-5891

有料広告スペース

暮らしの情報

Life Information



募集

「彩の国動物愛護推進員」を公募します

埼玉県では、動物の愛護や正しい飼育に関する知識情報等の普及啓発を行うボランティアとしてご協力いただく推進員を募集します。

▼募集期間 9月1日(火)～11月30日(月)

▼活動内容 動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について地域住民の理解を深めるための啓発活動や、地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など。

▼申込方法 埼玉県ホームページまたは各保健所、埼玉県動物指導センターの窓口を設置する募集要領をご覧ください。

▼問合せ 県生活衛生課 総務・動物指導担当

☎048-8330-13612

令和2年度彩の国埼玉環境大賞候補者募集

環境保全などに取り組む個

人・県民団体、環境負荷低減などに取り組む事業者を埼玉県知事が表彰します。

▼応募資格 県内で活動する団体・事業者・個人(自薦・他薦は問いません)

▼応募方法 詳細を県環境政策課のホームページで確認の上、10月2日(金)までに左記担当へ

▼問合せ 県環境政策課

☎048-8330-3019

就労

求人企業合同面接会

採用担当者と直接話してみませんか。予約不要・入退場自由です。求人企業情報を来場者全員に配布します。

▼対象 令和3年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方

▼日時 10月15日(木) 午後1時～4時(受付は正午～午後3時30分)

▼場所 大宮ソニックシティ4階市民ホール

▼持ち物 履歴書複数枚(当日)

お知らせ

甲種・乙種防火管理者新規講習会

▼期日 10月22日(木)・23日(金)

▼場所 西入間広域消防組合消防本部(毛呂山町)

▼定員 20人(先着順。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を減らして実施します。)

▼受講料 4000円

▼受付日 10月1日(木)・2日(金) 午前9時～午後4時30分

▼申込方法 消防組合ホームページをご覧ください。

▼問合せ 西入間広域消防組合消防本部予防課

☎295-0163

有料広告スペース



暮らしの『相談室』

9月中旬～10月上旬

- 県の法律相談【要予約】**
 日時：9月8日(火)、10月13日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日)午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室)
 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830
- 女性相談【要予約】**
 日時：9月8日(火)、10月13日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- 町民法律相談【要予約】**
 日時：9月18日(金) 午前10時～正午 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- 行政相談・人権相談【要予約】**
 日時：9月23日(水) 午後1時～3時 場所：町保健センター 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- こころの健康相談【要予約】**
 対象：町内在住の方 日時：9月11日(金) 午後1時30分から 場所：町保健センター 申込・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530
- 障がい者・障がい児の無料出張相談会【要予約】**
 日時：9月16日(水) 午前10時～正午 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：入間西障害者基幹相談支援センター ☎ 277-4275、FAX277-4276
- ニュータウンふくしプラザ保健師相談会**
 日時：9月14日(月) 午前10時30分～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ：町保健センター ☎ 296-2530
- 生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)**
 日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウイズもろやま) ☎ 080-2274-1445、FAX295-7258
- 生涯学習相談**
 日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263
- 消費生活相談**
 日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895
- 行政書士無料相談会【要予約】**
 日時：9月17日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591
- その他相談**
 日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

相談

司法書士による
養育費電話相談会

埼玉青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、養育費に関する電話相談会を開催します。
 ▼日時 9月12日(土)午前10時～午後4時
 ▼相談電話番号 ☎ 0120-1567-1301 (フリーダイヤル)

お知らせ

「ハロウィンジャンボ宝くじ」等が発売
 「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が9月23日(水)から全国で2種類同時発売されます。この宝くじ

お知らせ

の収益金は市町村の明るいまちづくり等に使われます。パソコンなどからインターネット購入できますのでご利用ください。
 ▼当せん金 「ハロウィンジャンボ」1等：3億円×11本、1等円・11ユニットの場合
 【ハロウィンジャンボミニ】1等：1千万円×50本
 ※当選本数は発売総額150億円・5ユニットの場合
 ▼発売期間 9月23日(水)～10月20日(火)

上級救命講習
中止のお知らせ

西入間広域消防組合消防署で10月11日(日)に予定していた上級救命講習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。ご理解とご協力をお願いいたします。
 ▼問合せ 西入間広域消防組合消防署 ☎ 295-10119

※新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれの相談業務も中止、規模縮小、もしくは相談会場を変更する場合がございます。最新情報は、町ホームページなどをご覧ください。ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。よろしくお願いいたします。

人間ドック費用の一部を助成します



町では、人間ドックの検診費用を補助しています。ぜひご利用ください。

- ▶対象
 - ①町の国民健康保険に加入していて、国民健康保険税を滞納していない、受検日の属する年度において35歳以上の方。
 - ②埼玉県後期高齢者医療保険の被保険者で、保険料を滞納していない方。
 ※人間ドックを受ける日において、継続して町内に住所を1年以上有する被保険者で、1人年度内1回が限度となります。
 ※特定健診・いきいき長寿健診との併用はできません。
- ▶補助金額 下表のとおり

- ▶受検方法
【指定医療機関で受ける場合】
 指定医療機関に予約してから、保険証及び印鑑をお持ちの上、下記の申請先へ申請してください。審査後にお渡しする「人間ドック受検票」を受検当日に医療機関窓口へご提出ください。
【契約施設以外(その他の医療機関)で受ける場合】
 人間ドックを診療科目にしている医療機関で受検した後、保険証、認印、検査結果、検査料の領収書(受検者名が明記されているもの)、口座番号が分かるものをお持ちの上、申請先へ申請してください。審査後、ご指定の口座に補助金を振り込みます。
 ▶申請・問合せ 役場町民健康課 保険年金担当 ☎ 296-5891、または役場東出張所

医療機関名	日程	検診料	町補助金	個人負担金
東松山市立市民病院 (☎ 0493-24-6111)	1日外来	38,500円	25,000円	13,500円
	1日外来	脳ドック併用 70,400円	25,000円	45,400円
東松山医師会病院 (☎ 0493-25-0232)	1日外来	37,400円	24,000円	13,400円
	1日外来	簡易脳ドック併用 63,800円	25,000円	38,800円
埼玉医科大学病院 (☎ 049-276-1550)	1日外来	44,000円	25,000円	19,000円
	1泊2日	84,700円	25,000円	59,700円
埼玉成恵会病院 (☎ 0493-23-1221)	1日外来	38,500円	25,000円	13,500円
	1日外来	脳ドック併用 77,000円	25,000円	52,000円
その他の施設 (契約施設以外)	1泊2日	63,800円	25,000円	38,800円
	1日外来	各施設の間ドック 検診料	オプション料金を除く 基本検診料の3分の2 以内(千円未満切捨て) 限度額25,000円	検診料と補助金 との差額

有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

ご存知ですか？
障害児(者)生活
サポート事業

町では、障害者手帳をお持ちの方などを対象に、送迎や外出援助などを行う「障害児(者)生活サポート事業」を実施しています。

- ▼制度概要 町に登録した団体(7月末現在で、11団体が登録)による、車を使った送迎や派遣介護サービスなどの福祉サービスの提供。利用者の経済的負担を軽減するため、利用料の一部を補助(年間150時間まで)。
- ▼対象 町内在住で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者など
- ▼利用方法 ①事前登録後、登録証が郵送されます。
②登録団体と利用契約後、登録団体に利用を申し込みます。
③サービス利用後、利用料等を支払います。
- ▼問合せ 役場長寿福祉課
TEL 296-11241
FAX 296-13390

水道メーターの
取り換えを実施します

町では10月1日(木)～12日(月)の期間で、計量法により有効期間(8年)が満了になる水道メーターの取り換えを実施します。

該当するご家庭に町指定水道工業者が伺い、新しいメーターに取り替えますので、ご協力をお願いします。該当するご家庭には役場水道課よりハガキでお知らせをします。

なお、水道メーターの取り替えに合せて、不具合のある内止水栓(メーターボックス内のバルブ)の取り替えも行います。

▼問合せ 役場水道課業務担当
☎296-11228

▼該当するメーター(例)

メーターのふたを開け、32.10
33.9または、2020.10
2021.9までの使用期間が
分かるシールが貼って
あるメーター



秋の全国交通安全運動に
ご協力をお願いします

町では、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を目指します。

▶実施期間 9月21日(祝・月)～30日(水)までの10日間

▶重点事項 【埼玉県内】横断歩道における歩行者優先の徹底 【鳩山町内】①歩行者への思いやり運転の徹底 ②自転車の安全利用の推進 ③チャイルドシート・シートベルトの着用徹底

▶問合せ 役場産業環境課☎296-5894

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日(土・日・祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時
場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5)
問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口
☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日(日・祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ
☎290-5469

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族
開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時 場所：今宿532-7 (プラザM内) 問合せ：はーとんカフェ今宿☎296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：毎日(日・祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時 場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ
☎296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など 日時：9月10日(木)・24日(木) 午後2時～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：役場長寿福祉課☎296-1241

■介護者交流サロン

対象：在宅介護をしている家族など 開設日時：毎月第2・4火曜日 午前10時～正午 場所：鳩山松寿園東館 地域交流スペース(松ヶ丘4-1-3) 問合せ：町地域包括支援センター☎296-7700

有料広告スペース

有料広告スペース

お気軽に
お立ち寄り
ください

「まちのクールオアシス」事業推進中

熱中症予防対策等に関しまして、広報はとやま7月号及び8月号でも掲載しましたが、今月号では、「まちのクールオアシス」事業についてお知らせいたします。

埼玉県では、熱中症による暑さ対策の一環として、「まちのクールオアシス」事業を推進しております。この事業は、冷房の効いている公共施設や民間の施設の一部を住民の方々に開放して、日中の暑さから一時的に避難していただく場所を提供

するものです。鳩山町では現在16カ所の施設が、「まちのクールオアシス」に登録されています。登録施設には、下記のマークのステッカーが貼られています。外出時、お気軽にお立ち寄りください。

▶問合せ 町保健センター ☎296-2530



鳩山町「まちのクールオアシス」登録施設一覧

町保健センター	町中央公民館
セブン-イレブン 鳩山熊井店	ドラッグセイムス 鳩山赤沼店
セブン-イレブン 鳩山今宿店	ファミリーマート 鳩山石坂店
役場東出張所	ローソン 鳩山泉井店
ニュータウンふくしプラザ	町総合福祉センター
ファミリーマート 鳩山ニュータウン店	町役場
町立図書館	鳩ヶ丘のびのびプラザ
町地域包括ケアセンター	町民体育館



コロナ禍の時代に 短歌で心を癒やす！

令和2年7月3日(金)の読売新聞朝刊、よみうり文芸(24面)に、3名の鳩山町民の下記の短歌が掲載されました。同時に3名も掲載されたということもあり、短歌を創作することについて込める想いや、活動等について、それぞれお話を伺いました。

【5月の月間賞(短歌)】
マスクしてマスクを避けて足早に
買物済ませスーパーを出る

小森清市さん



平成14年にふと思いついた歌を当時、購読していた新聞に投稿したところ、掲載されたのが短歌を始めたきっかけです。

この歌は3月頃、近所のスーパーに行ったときに世相を反映して詠った歌です。私は、主に世相(時代)、風景(自然)、人の心(心象)などを題材にして歌を詠みます。この歌のように、見た通りのことを、いつもそのまま表現しようとしています。自分は上手いなど、思いあがっているときはまず掲載されたことはありません。素直な心で歌を詠むことが一番大事なことで心掛けています。

平成23年の定年退職をきっかけに農業に力を入れ始め、同時に時間ができたので61歳の誕生日から短歌を作り始めました。農業をしていると色々なことがあり、それを歌に詠みこみます。今回掲載の歌も、田植えを終えて、田を廻っているときの情景を詠んだ歌になっています。こうした生活の有り様をそのまま詠むようにしており、逆に心象を詠むのはとても難しいと感じています。短歌の勉強は日々行っています。

新聞などに掲載されると反響が大きく、妹からもすぐ「載っていたね」というメールも届きます。こうしたつながりが、とても励みになっています。



【秀逸】
田を廻り水口確認してをれば
畦にのそりと青大将出づ
仲島公夫さん

私は元々農家の出身なので、鳩山町に越えてきて以来、農業を行っている人と交流できるのをとても嬉しく感じています。今回掲載された歌も、竹の子を届けてくれた、友人との交流をそのまま詠ったものです。

短歌を詠んでいると、日々、目に入る情景が題材になるのでは、素材になるのではないかと考えながら歩く習慣がつかます。見過ごしていたものが見えるようになり、ほんやり過ぎさなくなりました。また、日々感じたことを書き付けたり、歌にすると日記代わりにもなります。これからも生活の様子を上手に、かつ素直に詠んでいければよいなと思っています。

【入選】
「竹の子を掘ってきたよ」と軽トラの
友はどきりと我が玄関に

杉山廣子さん



余暇よか Days

趣味や学びの情報便

9月・10月上旬の
公民館・図書館**休館日**
9月7日(月)・14日(月)
21日(祝・月)・22日(祝・火)
23日(水)・28日(月)・10月
5日(月)
※図書館は9月30日(水)も休館となります。

町立図書館・町保健センター共催 こころの健康キャンペーンを実施します

新型コロナウイルス感染拡大を受け、感染への不安やストレスを抱えている方がたくさんいらっしゃると思います。さらに外出自粛による運動不足が、そのストレスを増大させているかもしれません。



▲昨年のコーナー展開の様子

町立図書館と町保健センターでは、下記の期間で「ストレスと運動」をテーマに図書館所蔵のオススメ書籍等のコーナーを設置し、貸し出しを行います。

今回の共催イベントは、自殺予防週間(毎年9月10日～16日)に併せて開催しています。自殺予防週間とは、誰もが心の健康を損なう可能性があることを踏まえ、命の大切さを改めて考えることなどを目的に、国全体で実施している取り組みです。

適度な運動にはストレス解消の効果があると言われていきます。ぜひこの機会に、ご自身のこころと身体を元気にする1冊を見つけてください。

期間 8月29日(土)～9月29日(火)

場所 町立図書館内特設コーナー

問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660 または町保健センター ☎ 296-2530

国営武蔵丘陵森林公園 見ごろ予定の花「羽毛ゲイトウ」



今年の秋も、カラフルな羽毛ゲイトウをお楽しみいただけます。昨年4色に増えた花畑ですが、更に今年5色に追加となりました。

約50万本の広がり、奥行きのある花畑をお楽しみください。見頃は9月上旬から10月中旬までの予定です。場所は南口・中央口より徒歩約20分の、運動広場花畑です。

またコロナの見ごろも続いています。夏から秋にかけて葉のポリウムも増し、見ごたえは抜群です。

開園時間 午前9時30分～午後5時

入園料 高校生以上450円、65歳以上210円、中学生以下無料 ※駐車場代別途(普通車650円/1日)

問合せ 同園管理センター ☎ 0493-57-2111

みんなの伝言板



SKIP シティ国際 D シネマ映画祭 2020

上映媒体: オンライン (VOD ストリーミング) 配信 (視聴プラットフォームは「シネマディスカバリーズ」)。会員登録は無料です) 配信期間: 9月26日(土)～10月4日(日) 内容: 世界各国の映画作品を上映。コンペティションノミネート作品合計24作品を期間中配信し、最終審査員の審

査により各賞を決定します。(詳しくは映画祭公式ホームページ <https://www.skipcity-dcf.jp/> をご覧ください。)

視聴料金: 1作品短編100円、長編300円、SKIPシティ映画祭フリーパス(全作品見放題)1,480円 問合せ: SKIPシティ国際Dシネマ映画祭事務局 ☎ 048-263-0818 (平日午前10時～午後6時)



埼玉行政書士会と

「災害時における被災者支援に関する協定」が 調印されました

8月20日(木)、町長公室にて、町と埼玉行政書士会との間で、「災害時における被災者支援に関する協定」が調印されました。

本協定は、鳩山町内に地震災害、大雨災害、風災害、雪害等の自然災害並びに、火災等の人為災害(大規模事故)が発生した場合に、町の要請に基づき、埼玉県行政書士会に所属する会員が派遣され、行政書士が関与できる雇証明申請書類に関する相談や自動車登録申請書類に関する相談などの相談業務について、無料で実施するものです。

この協定により、被災者の生活再建に必要な各種事務手続きの円滑化を図り、迅速な被災者支援を行うことが可能となり、町民生活の安全・安心を確保します。



▲協定書を手にする埼玉県行政書士会 関口会長(写真右)と小峰町長(写真左)

令和2年度第5回認知症普及啓発コラム

レポ 認知症サポーター養成講座を開催しました

7月31日(金)鳩山町民生委員・児童委員協議会で「認知症サポーター養成講座」を開催しました。会場では、熱心にメモをとりながら受講する民生委員・児童委員の方々の姿がありました。

認知症サポーター養成講座は、認知症施策推進大綱にも位置付けられている重要施策の一つであり、「認知症サポーターの活動」とは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族をあたかく見守ることとされています。



講座終了後に配られる「オレンジリング」は、「認知症の人を応援します」

という意味を示す目印となります。今後も、短期大学、小学校などで開催予定です。

受講をご希望の方は、町地域包括支援センターまでご連絡ください。

■問合せ 町地域包括支援センター
☎ 296-7700



「ハトミライ☆プロジェクト」

ふくしまサクラの除草作業が行われました



▲石坂の森での除草作業は、県立鳩山高等学校の生徒、職員、NPO法人 里山環境プロジェクト・はとやま会員の皆さんにより行われました



▲地球観測センター内での除草作業の様子(写真左)
石坂の森でのサクラの支柱を交換する様子(写真右)

県立鳩山高等学校の生徒が発案し地域活性化につなげようと企画した「ハトミライ☆プロジェクト」の一環で、植樹した「ふくしまサクラ」の除草作業が地球観測センター内と石坂の森で2日間行われました。

7月28日(火)は、地球観測センター内で、令和2年3月25日に植樹した「ふくしまサクラ(八重桜1本、枝垂れ桜2本)」周辺の除草作業と、支柱の交換が鳩山高校の生徒会により行われました。

7月31日(金)の石坂の森での除草作業では、鳩山高校の生徒会と有志による生徒9名及び職員4名が参加。またNPO法人里山環境プロジェクト・はとやまの会員7名が協力しました。平成31年3月27日に植樹した「ふくしまサクラ(ヤマザクラ)」は、10本中7本が活着。生徒たちは、里山環境プロジェクト・はとやまの会員による指導のもと、サクラの支柱を交換する作業と周辺の除草作業に一所懸命に取り組み、世代を超えた交流が見られました。

有志で参加した生徒からは「参加してみても楽しかった。機会があればまた参加したい」、生徒会の生徒からは「先輩が植樹したサクラをきちんと引き継いでいきたい」という話がそれぞれありました。

令和2年度

埼玉県健康長寿優秀市町村表彰で「優良賞」を受賞

埼玉県では、健康長寿埼玉プロジェクトを含めた健康づくりを全県で推進するため、特に優れた事業を行った市町村に対し、埼玉県国民健康保険給付費等交付金の交付と、健康長寿優秀市町村表彰を実施しています。

鳩山町では、栄養・運動・社会参加を三本柱とした「鳩山モデル」により、健康増進から介護予防まで一体的な取り組みを展開しています。このたび、令和元年度に実施した「健寿ウォークでキュットネス」において健康寿命の延伸と医療費抑制効果が認められ、健康長寿優秀市町村表彰で「優良賞」を受賞し、保険給付費等交付金500万円が交付されました。

この事業は、ウォーキングをメインとして、手軽にできる栄養バランスの良い食事を学ぶ教室、生活習慣病予防行動を脳科学から考える講演など、11種類のフォローアップ事業「キュットネスシリーズ」により、継続的な運動をサポートするもので、年間約500人の方にご参加いただきました。鳩山町は優秀賞及び優良賞を合わせ、5年連続の受賞となりました。



◀埼玉県健康長寿優秀市町村表彰の表彰状を手にする小峰町長



▶鳩山町は優秀賞および優良賞を合わせ5年連続の受賞となりました。



子育てカレンダー 9月中旬～10月上旬



今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、記載情報に変更となる可能性があります。最新情報を、町ホームページ等でご確認いただき、参加にあたっては事前に各問合せ先へご確認ください。

Enjoy

火水木 ひばりキッズルーム

わいわい遊
びながら、情報
交換で子育て
の悩みを解消
しましょう！



対象：【カンガルールーム(水)】
0歳児(生後3か月から)、1歳児
【コアラルーム(火・木)】2
歳児、3歳児 **時間：**午前10
時～正午 **内容：**お散歩、折り
紙制作、伝承遊び、ごっこ遊びなど
※利用にあたり、事前に申込み
が必要です。

場所・問合せ：ひばり子育て支
援センター ☎ 296-5694

9/11・28 (金) (月) 保育体験

親子で参加する保育体験です。
対象：平成28年4月2日～平成
29年4月1日生まれの幼児と保
護者 **時間：**午前9時30分～
正午 **費用：**保険料432円(初
回参加時にご用意ください)

場所・問合せ：町立鳩山幼稚園
☎ 296-0592



すくすく

9/14 (月) 妊婦・乳幼児
健康相談

対象：妊婦・生後4か月～4歳
(事前予約制) **時間：**午前9時
30分～11時 **内容：**身体計測、
健康相談、栄養相談 **持ち物：**
母子健康手帳、タオル

場所・問合せ：町子育て世代包
括支援センター「びっぴ」(町
保健センター内) ☎ 298-1136

9/28 (月) 3歳児健診

対象：平成29年4月～6月生
まれ **内容：**身体計測、内科診察、
歯科診察、保健相談など ※受付
時間、持ち物等詳細は個別に通知
します。

場所・問合せ：町保健センター
☎ 296-2530

10/2 (金) 乳児健診

対象：令和2年5～6月生ま
れ、令和元年11～12月生まれ
内容：身体計測、内科診察、保健
相談など ※受付時間、持ち物等
詳細は個別に通知します。

場所・問合せ：町保健センター
☎ 296-2530

相談

教育相談

日時：9月3日(木)・10日(木)・
17日(木)・24日(木) 午前
10時～午後4時

場所・問合せ：町立鳩山中学校
さわやか相談室 ☎ 296-2230

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するの
はちょっと大
変という方に、
保育士・看護
師が適切なア
ドバイスをします。



受付時間：平日(月～金) 午前
9時～午後5時

問合せ：ひばり子育て支援セン
ター ☎ 296-5694

よい子の電話教育相談
(24時間365日対応)

◆保護者専用
☎ 048-556-0874

◆保護者・子ども共通
Eメール相談

soudan@spec.ed.jp

◆18歳以下の子ども専用
(無料) ☎ # 7300

または 0120-86-3192



産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

平成31年4月から、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の国民年金保険料を免除する制度が始まっています。妊娠85日(4か月)以上であれば死産、流産、早産であっても対象となります。この免除が認められた期間は通常の免除期間と違い、保険料を納付した期間と同じように扱われますので、現在、他の免除を受けている方も、該当する場合は届出をお願いします。

■免除期間

・出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

・多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

■対象者 国民年金第1号被保険者のうち出産日が平成31年2月1日以降の方

■届出時期 出産予定日の6か月前から届出が可能になり、期限はありません。

■届出先 役場町民健康課 保険年金担当
■必要書類 年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類・印鑑・本人確認書類・母子健康手帳(子が別世帯の場合は、出産証明書など出産日及び親子関係を明らかにすることができる書類)

■問合せ 役場町民健康課 保険年金担当

☎ 296-5891

日本年金機構 川越年金事務所 ☎ 242-2657

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届をお忘れなく

現在、児童扶養手当や特別児童扶養手当を受給している方は、現況届の提出が必要です。

この届は、8月以降の手当支給の資格を確認するためのものです。該当する方には、個別に届出等を郵送しています。

まだ届出がお済みでない方は、早めにご提出をお願いします。なお、特別児童扶養手当の現況届、提出期限は9月11日(金)までです。

※いずれも所得などの支給要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

◆提出されない場合は、支給要件が該当していても8月以降の手当が支給されませんので、ご注意ください。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891 または、県少子政策課 ☎ 048-830-3337

鳩山町にお住まいの公務員の方へ
申請期限が間近です！子育て世帯への臨時特別給付金



鳩山町にお住まいの公務員の方の、子育て世帯への臨時特別給付金申請受付は9月30日(水)までです。勤務先より申請書が配布されますので、支給対象者である証明を受け、申請してください。なお、申請期間内に申請されない場合は、給付金の受け取りを辞退したものとみなしますので、ご注意ください。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

はとっ子 タイム

皆さんからの
写真募集中!



投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください。

※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。



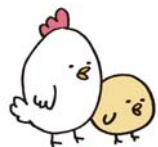
初孫です。コロナ禍、前向きになれる笑顔に感謝しています。ありがとう。依和君!

いより
依和くん(5カ月)



ミニーちゃんにとっころり はいチーズ!
ゆねちゃん(3歳)

今月の図書館新着絵本



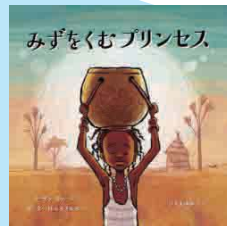
このコーナーでは、町立図書館に新しく入った絵本を紹介します。

クルミの森のニホンリス



福田幸広 写真
ゆうきえつこ 文
小学館 出版

みずをくむプリンセス



スーザン・ヴァーデ 文
ピーター・H.レイノルズ 絵
さ・え・ら書房 出版

あるひあるとき



あまん きみこ 文
ささめや ゆき 絵
のら書店 出版

人口と世帯
8月1日現在
()は対前月比

人口	13,543人 (-19)
男	6,625人 (-13)
女	6,918人 (-6)
世帯	6,032世帯 (+5)
7月の出生数	2人

9月の納税・納付

国民健康保険税	(第3期)
後期高齢者医療保険料	(第3期)
介護保険料	(第3期)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

長く続いた梅雨もようやく終わり、夏本来の暑さを取り戻したと思っていましたら、今度は気温が上がりすぎる日が続くようになってしまいました。鳩山町で、40.2℃を観測した日もあり、これは町の観測史上、最高気温を更新したとのこと。コロナ禍の影響もあり、普段とは違う夏休みであったこともあわせて、記憶にも残る8月になりました。(金巻)

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。



広報はとやま no.584 (令和2年9月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。